鹿屋市教育総合会議資料

# 特別支援教育の推進に関する事業報告

令和5年1月19日(木) 鹿屋市教育委員会学校教育課

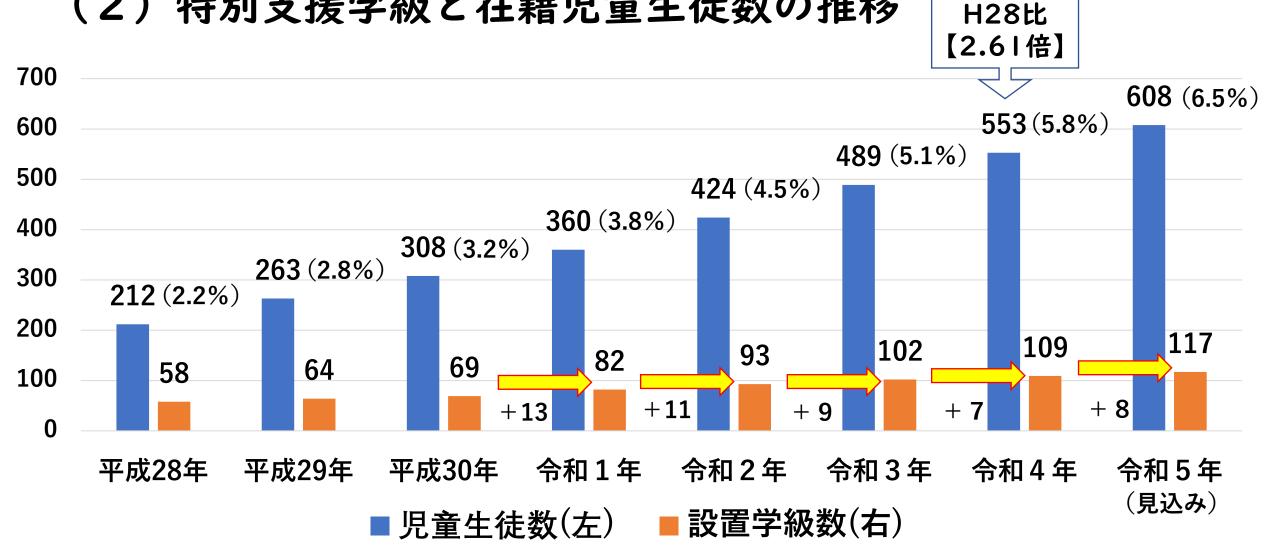
## ト特別支援教育に係る本市の現状

### (1)特別な学びの場を利用する児童生徒

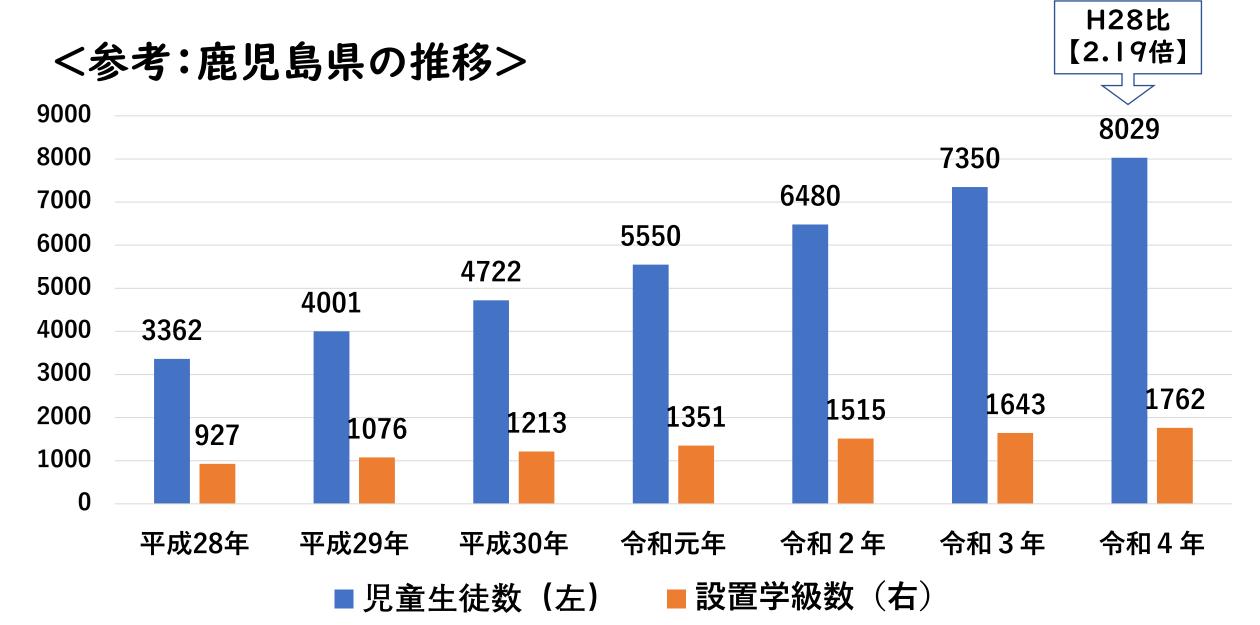
障害種	状態像
知的障害	□知的発達の遅滞があり、他者との意思疎通に軽度の困難。 □日常生活を営むのに一部援助が必要。 □社会生活への適応が困難。
自閉症· 情緒障害	□自閉症又はそれに類する者で、他者との意思疎通及び人間関係の形成が困難。 □心理的な要因で選択性緘黙等がある者で、社会生活への適応が困難。
肢体不自由	□歩行や筆記等、日常生活における基本的な動作に軽度の困難。
病弱	□慢性の呼吸器疾患、その他の疾患の状態により、持続的、間欠的な 医療又は生活の管理が必要。 □身体虚弱の状態により、持続的に生活の管理が必要。

### 特別支援教育に係る本市の現状

(2)特別支援学級と在籍児童生徒数の推移



## I 特別支援教育に係る本市の現状



- ト特別支援教育に係る本市の現状
  - (2)特別支援学級と在籍児童生徒数の推移
    - 〈令和4年12月現在〉 中学校における特別支援学級に在籍する生徒 II3人/30学級

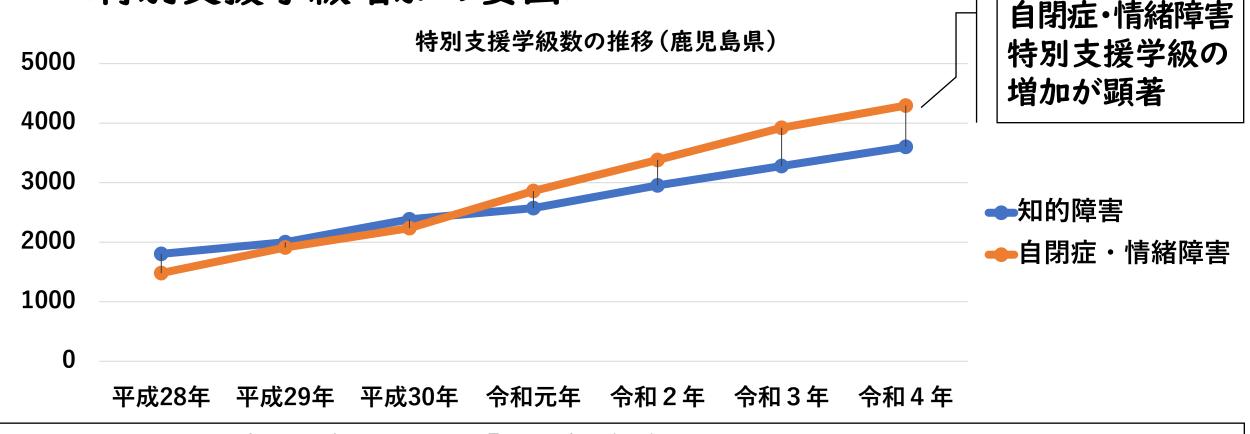


特別支援学級に在籍する児童が 継続して支援学級を利用し続けた 場合

〈令和8年度予想〉 中学校における特別支援学級に在籍する生徒数 209人/ ?学級(30学級以上)

# 特別支援教育に係る本市の現状

<特別支援学級増加の要因>



- □ 知的発達遅滞のない「発達障害」に対する理解と認知の広がり□ 通級指導教室の不足
  - □ 地域での過ごし方、家庭養育環境等の変化

# ト特別支援教育に係る本市の現状

特別支援学級の増加に伴い、教員の不足が顕著になりつつある。

<課題解決のための具体策>

### 教員の専門性の向上

□ 特別支援学級に在籍する児童生徒の障がい等に起因した生活 上又は学習上の困難さを改善し、可能な限り通常の学級に戻して いく(インクルーシブ教育の推進)。

### 早期からの効果的な就学支援の実施

□ 就学前から子どもの実態を的確に把握し、保護者の意向だけではなく、子どもの教育的ニーズに応じた学びの場を適切に準備できるようにする。

# 2 特別支援教育に関する教員の専門性向上に資する取組

<専門性の向上を図る取組>

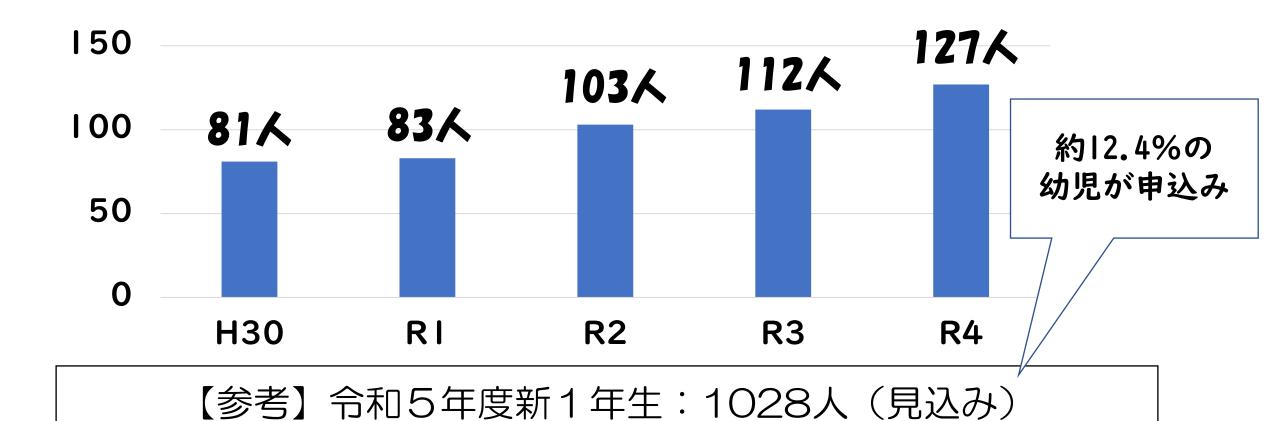
- 特別支援学級担当者研修会の実施:年2回
   【充実に向けて】国立特別支援教育総合研究所との連携

   効果的な研修プログラムの検討・開発(→R5より実施)

   通級指導教室担当者研修会の実施:年6回(R3は、I回のみの実施)
  - 【充実に向けて】近隣市町・関係機関と連携した事例検討会の実施

    □ 垂水市、大崎町、肝付町の通級指導教室担当者も参加
    - □ 虚屋養護学校の教員も参加
  - 特別支援教育支援員研修会の実施:年2回
  - 特別支援教育だよりの発行(令和4年度より。各学校の好実践を紹介)

- 3 早期からの効果的な就学支援、連続性のある支援 体制の整備
  - (1) 早期からの効果的な就学支援に資する取組 <就学教育相談を受けた幼児数の推移>



- 3 早期からの効果的な就学支援、連続性のある支援体制の整備
  - (1) 早期からの効果的な就学支援に資する取組

周囲の支援を必要とする教育的ニーズがある幼児の増加



保護者及び子どもが在籍する幼稚園や保育所等との連携は必須

就学支援に関する 園長向けの説明会

6月上旬に4日間の設定 計27園から43人の参加 参加率:59%

指導主事による 保育所等訪問

幼児の行動観察・ 保育者との情報交換 就学支援に関する 保護者向けの説明会

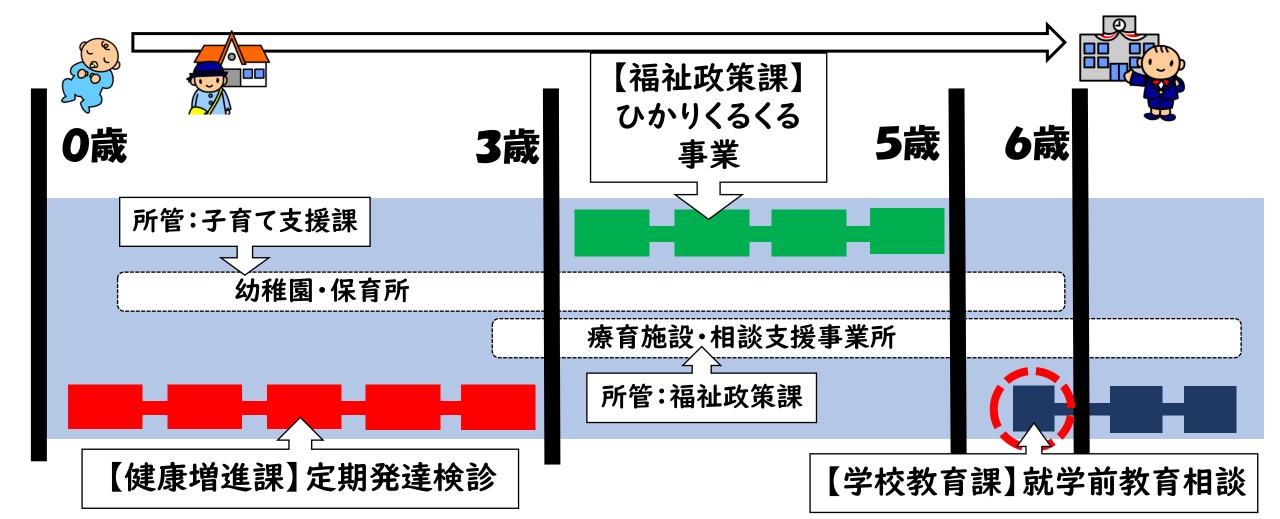
6月下旬に4日間の設定 計36人の参加

> 福祉政策課事業 「ひかりくるくる 事業」に同行

# 4 令和5年度に向けて(今後の展望)

「点」ではなく、「線」と「面」による就学支援の展開

<課題> それぞれの取組のつながりが弱い。



4 令和5年度に向けて(今後の展望)

「点」ではなく、「線」と「面」による就学支援の展開 <ポイント④> 「線」としての発達支援・就学支援 個人カルテの引継 6歳 5歳 0歳 **<ポイント(1)>** <ポイント③> 個人カルテの作成 個人カルテの更新 【健康增進課】 【福祉政策課】 【学校教育課】 <ポイント②> 定期発達検診 ひかりくるくる事業 個人カルテの引継 就学前教育相談 <ポイント⑤> 個人カルテを介した 「面」としての発達支援・就学支援

□ 庁舎内の相談窓口の一本化(養育・発達・教育に関する総合相談窓口)

担当課間の情報共有

□ 地域連絡協議会の常設(域内:医療・福祉・教育の各分野の代表者)